

# Topics トピックス

## でこぼこ 凸凹山児童公園周辺の機能再編整備プラン策定意見交換会

凸凹山児童公園周辺区域の公園の再編整備について、皆様のご意見を伺います。意見交換会は各回ごとにテーマを設定し、成果を積み重ねて進めていきます。できるだけ、全ての回にご参加ください。

期①10月1日(土)②12月3日(土)③令和5年1月28日(土)

時午前10時～正午

所市立第三小学校体育館

定50人(多数抽選)

備上履き

他車での来場不可。中止の場合は開催前日までに直接連絡かつ市HPへ掲載

申期9月22日(土)までにはがきまたは電話、Eメール、FAXに住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、〒182-8511市役所緑と公園課☎481-7081・FAX481-7550

E midori@w2.city.chofu.tokyo.jp

## 令和4年就業構造基本調査の調査書類を配布

令和4年10月1日を基準日として実施するため、9月15日(土)以降、選ばれた世帯を調査員が訪問します。対象世帯の方には、インターホン越しに調査の概要を調査員が説明した後、郵便受けに調査書類を投函します。10月10日(木)までにインターネットか郵送で回答してください。

調総務課☎481-7667

## 大雨災害義援金にご協力を

大雨で被災された方を支援するため、日本赤十字社が実施する義援金です。

①令和4年7月大雨災害義援金

期10月28日(金)まで

②令和4年8月3日からの大雨災害義援金

期令和5年3月30日(土)まで

①②共に

調総合案内前(市役所2階)、福祉総務課(市役所3階)

調福祉総務課☎481-7101

## パブリック・コメント

### 調布市基本構想素案

意見の提出(案の公開) 期間/9月9日(金)～10月11日(火) (必着)

案の公開場所/意見の提出先、公文書資料室(市役所4階)、神代出張所、文化会館たづくり11階みんなの広場、市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階)、各図書館・公民館・地域福祉センター(染地を除く)、教育会館(1階)、総合福祉センター、市HP

意見の提出方法/直接(土・日曜日、祝日を除く)、または郵送・FAX・Eメールに住所、氏名、意見を明記し、期限までに問い合わせ先に提出※各公共施設の意見提出箱にも提出可。各公共施設の開館状況は市HP参照、または要問い合わせ

意見の提出先・調〒182-8511市役所5階企画経営課☎481-7368・9

FAX485-0741・E kikaku@city.chofu.lg.jp

提出意見と市の考え方の公表/10月末頃に市HPなどでお知らせ

◎調布市基本構想素案に関する市民説明会を開催します

日9月16日(金)午後7時～9時、17日(土)午後2時～4時

所市民プラザあくろすホール(オンラインも併用)

他詳細は市HP参照

調企画経営課☎481-7368・9



## 調布市LINE公式アカウントのサービスを紹介します

調布のLINEに友だち登録をすると、各種イベントや災害時の緊急情報などがタイムリーに届くほか、画面上の知りたい情報の項目をタップするだけで簡単に関連情報を見ることができます。



### 新機能 道路の情報提供/通報

街路灯の消灯やカーブミラーの破損など道路で気になる所を見つけたら、その場で写真を撮ってLINEで通報できます。



### 窓口混雑状況

市民課・神代出張所などの窓口の混雑状況が確認できます。「混雑」または「こんごつ」と入力するだけでも混雑状況を確認できます。



### 受信設定

配信を希望する情報を事前に選択・登録し、自分好みにカスタマイズしておくとう便利です。

調広報課☎481-7301

まずは友だち登録しませんか

### 登録方法

下のQRコードを読み取るか、LINEのホーム画面の検索バーで「調布市」と検索して、友だちに追加してください。



## 家計急変世帯への臨時特別給付金は9月30日(金)までに手続きを

該当すると思われる世帯は、期限までに申請が必要です。

支給額/1世帯当たり10万円(銀行口座に振込)

### ●申請できる世帯

◇令和3年12月10日時点で、国内の区市町村に住民基本台帳の登録があり、申請時点で調布市に住民登録があること

◇新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降、世帯員全員の収入が減少したこと

◇申請日時点の世帯員全員それぞれの1年間の収入(所得)が、次の①②いずれかに該当する場合が対象

①1年間の収入見込額(令和4年1～9月のうち任意の1カ月の収入を12倍)が右表(1)以下(対象となる収入は給与・事業・不動産・年金(遺族・障害年金など、非課税の公的年金などの収入は含まない))

②①から給与所得控除、経費、公的年金等控除を減額した年間所得見込額が右表(2)以下(確定申告書・住民税申告書・源泉徴収票・給与明細などで判定)

### ※次の世帯は対象外

●すでに本給付金(令和3年度もしくは令和4年度住民税非課税世帯または令和3年1月以降の収入に基づく家計急変世帯分)を受給した世帯と、本給付金を受給した世帯の世帯主であった方を含む世帯

●令和4年度住民税非課税世帯臨時特別給付金の対象世帯

●令和4年6月1日に同一世帯だった親族が、令和4年6月2日以降に別世帯として、同一住所に住民登録した場合(世帯分離)は、同一世帯とみなします。同一の住所に住民登録されている一方の世帯が給付金を受給した場合、もう一方の世帯は対象外

### 非課税相当の収入限度額(早見表)

扶養している親族の状況	非課税相当の収入限度額(早見表)	
	(1)非課税相当限度額(年間の収入額)	(2)非課税限度額(年間の所得額)
単身または扶養親族なし	100.0万円	45.0万円
配偶者・扶養親族の合計人数	1人	156.0万円
	2人	205.7万円
	3人	255.7万円
	4人	305.7万円
障害者、寡婦、ひとり親、未成年の場合*	204.3万円	135.0万円

\* 限度額を超える場合は、上記扶養親族の人数に応じた金額を適用

### 申請書の配布場所

臨時特別給付金窓口(市役所3階福祉総務課横)、神代出張所、各図書館・地域福祉センター、総合福祉センター、市民プラザあくろす3階※市HPでも印刷可

### 書類の送付先

〒182-8511市役所非課税世帯等臨時特別給付金担当

### 申請期限

9月30日(金)(消印有効)

調調布市非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター

☎0120-120-325(平日午前9時～午後5時)



市HP